

2023年11月検針分 ガス料金のお知らせ

いつも武陽ガスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社では輸入原料価格の変動により毎月のガス料金の単位料金を調整する制度（原料費調整制度）に基づき、2023年11月検針分ガス料金の調整単位料金を下記のとおり変更させていただきます。なお、2023年11月分のガス料金は、電気・ガス価格激変緩和対策事業の政府支援を踏まえた値引が反映されて

1. 原料費の変動による単位料金の調整

(1) 平均原料価格	87,570 円/トン ※2023年6月～2023年8月の通関統計値(財務省関税局公表)
(2) 基準平均原料価格	87,490 円/トン
(3) 原料価格変動額	0 円/トン (100円未満切り捨て) ※原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格 0,000 円/トン = 87,570円 - 87,490円
(4) 調整額	0.00 円/m ³ × 0.0000 × (1+0.1)
(5) 調整単位料金	0.00 円/m ³ + 基準単位料金(※) - 政府支援値引 15円/m ³ ※基準単位料金とは、供給約款または選択約款にて定めている単位料金です。

2. 家庭用選択約款ガス料金表(税込)：一定の条件を満たし、弊社とご契約頂いたお客さまが対象。

(1) 家庭用ガス温水床暖房契約

料金表	基本料金(1ヵ月あたり)	調整単位料金(1m ³ あたり) ^{※注1}
A表 (1ヵ月のご使用量が20m ³ まで)	534.60 円	211.44 円
B表 (1ヵ月のご使用量が20m ³ をこえ70m ³ まで)	1,897.50 円	143.30 円
C表 (1ヵ月のご使用量70m ³ をこえる場合)	2,656.50 円	132.45 円

※当契約は冬期(12月～4月)のみ適用。その他期(5月～11月)は「ガス供給約款料金」を適用致します。

(2) 家庭用コージェネレーションシステム契約

料金表	基本料金(1ヵ月あたり)		調整単位料金(1m ³ あたり) ^{※注1}	
	冬期	その他期	冬期	その他期
A表 (1ヵ月のご使用量が20m ³ まで)	534.60 円	534.60 円	211.44 円	211.44 円
B表 (1ヵ月のご使用量が20m ³ をこえ70m ³ まで)	2,024.00 円	2,805.00 円	136.97 円	97.92 円
C表 (1ヵ月のご使用量70m ³ をこえる場合)	3,740.00 円		112.45 円	

※冬期とは12月～4月に適用、その他期とは5月～11月に適用させて頂く料金です。

(3) 家庭用高効率給湯器契約

「供給約款ガス料金表」より3%を割引致します。但し、割引料金の上限は2,200円(税込)とさせていただきます。

※注1：1m³あたり15円の政府の支援を踏まえて値引されています。詳細は、資源エネルギー庁「電気・ガス料金激変緩和対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/general/>)をご覧ください。